

スズケングループ就活ハラスメント防止基本方針

1. 基本的な考え方

スズケングループは、すべての就職活動中の学生・求職者が尊重され、安心して就職活動に臨むことができる環境を整えるため、「就活ハラスメント（就活セクハラ・オワハラ等）」の発生を防止し、公平・公正な採用活動を推進します。

2. 就活ハラスメントの定義

スズケングループでは、採用活動における以下の言動を「就活ハラスメント」と定義します。

- ・ 性的な言動や不適切な接触等（セクシャルハラスメント）
- ・ 内定承諾や他社選考辞退の強要（オワハラ）
- ・ 求職者に不当な負担を強いる行為（長時間の拘束や私的な呼び出し等）
- ・ 威圧的・差別的な言動および求職者の人格・尊厳を否定・侵害する一切の行為

3. 就活ハラスメント防止における取り組み

スズケングループでは就活ハラスメント防止に向けて、採用に関与する社員に対しハラスメント防止教育を実施し、以下の通り行動します。

- ・ 選考プロセスを明確にし、採用基準に沿って適切に選考します
- ・ 選考に関与しない質問や、求職者が不快に感じられる言動はしません
- ・ 求職者の意思決定を尊重し、内定の承諾および他社の選考辞退を強要しません
- ・ 面接・面談は業務上必要な範囲でのみ実施し、私的な連絡や業務外での接触は行ないません
- ・ 違反する行為が確認された場合には、厳正に対処いたします

4. 相談・通報体制

就活ハラスメントに関する相談・通報受付窓口を設置し、以下の対応を行います。

◇相談・通報窓口

株式会社スズケン リスク・コンプライアンス部 ※メールにてお願いします

メール：hotline@suzuken.co.jp

◇対応方法

- ・ 相談内容の秘密厳守
- ・ 相談者・通報者に対する不利益な取り扱いの禁止
- ・ 迅速かつ公正な事実確認
- ・ 必要に応じた是正措置の実施

5. 継続的な改善

スズケングループは、社会的要請や法令の改正等を踏まえ、定期的に本方針を見直し、より良い採用環境の構築に努めます。